

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市永山12条3丁目2番12号

氏名 有限会社マルセー総業
取締役 星 忠克廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを
証する。

旭川市長 西川将人

許可の年月日 令和2年11月19日
許可の有効年月日 令和7年11月18日

1 事業の範囲

埋立（廃プラスチック類）（石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、自動車等破碎物、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。）及び廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であって不要物であるもの（有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。以下同じ。）であるものを除く。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの及び廃容器包装であるものを除く。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、自動車等破碎物、廃ブラウン管（側面部）、廃石膏ボード及び廃容器包装であるものを除く。）、**がれき類**（石綿含有産業廃棄物を含む。））。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **安定型最終処分場**

設置場所 北海道旭川市神居町春志内547番
設置年月日 平成17年10月11日
処理能力 12, 980m²、89, 200m³
許可年月日 平成17年 6月15日
許可番号 旭環対指令第170012号

施設の種類 **安定型最終処分場**

設置場所 北海道旭川市神居町春志内548番、549番及び550番1
設置年月日 令和元年 6月10日
処理能力 10, 265m²、93, 871m³
許可年月日 平成28年 7月29日
許可番号 旭環指指令第280031号

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成22年11月24日 許可の更新

平成27年11月19日 許可の更新

令和2年11月19日 許可の更新

5 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無

(日本工業規格 A列4番)